

令和２年度 第３回高山市教育委員会臨時会議事録

- １．日 時 令和２年４月２３日（木） 午後１時００分から
- ２．場 所 高山市役所 ２０１会議室
- ３．出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、北野学校給食センター所長、教育総務課 新家
- ４．欠席者 委員会 欠席なし
- ５．署名者 白田委員

午後１時００分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者６名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。
ただ今から、令和２年度第３回高山市教育委員会臨時会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 それでは次に、日程第１、協議２「新型コロナウイルス感染症対策について」を議題といたします。
- 中野谷教育長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 説明は終わりました。まず、県から休校延長要請が出された場合の対応についてご質疑はございませんか。
- 打江委員 県からの要請に従って対応すべきと考えます。
- 長瀬委員 感染拡大防止の効果を高めるため、県下同一歩調で取り組むべきと考えます。
- 白田委員 県の要請に基づき飛驒地域で足並みをそろえて対応すべきと考えます。
- 針山委員 私も打江委員、長瀬委員、白田委員と同じ意見です。
- 野崎委員 私も打江委員、長瀬委員、白田委員と同じ意見です。
- 長瀬委員 児童生徒の心のケアを第一にしながら、休校期間中における児童生徒や家庭への対応を整理し取り組んでいく必要があります。
家庭学習については、ＩＣＴによるオンライン学習について検討するとともに、

今後休校期間が長期化した場合に備え、こうした家庭学習を授業時間として代替可能とすることについても検討していく必要があると思います。

○打江委員 飛驒地域での感染者は現時点では出ていませんが、今後感染者が出た場合には、県の要請だけでなく、飛驒地域としてどう対応すべきかについて考えていく必要があると思います。

○針山委員 休校期間の長期化による保護者への対応も考えていく必要があると思います。あわせて、今後の授業日数の確保についても、土曜日や夏休みでの対応も考えておく必要があると思います。

○中野谷教育長 長期休業の短縮については、給食の提供が可能かどうかという点も考慮しつつ、必要授業時間をどのように確保するか校長会役員で話し合っているところです。土曜日の授業についても長期休業の短縮とセットで検討しているところです。

○野崎委員 屋外運動場の開放については、密にならないような指導が必要ですが、どのような対応をとっていますか。

○中野谷教育長 平日の日中については、教職員が必要な場合は注意をするなどの対応をとっています。

○白田委員 市からのメール配信で、小中学校の屋外運動場については一般の利用は控えているよう周知がありましたが、現状はどのようなになっていますか。

○下屋教育総務課長 帰省した大学生等が小中学校の屋外運動場を利用しているという報告を一部市民から受け、注意喚起のメールを配信しました。

○針山委員 保護者にもついてもらいながら、密の状態にならないようにしていってほしいと思います。

○打江委員 屋外運動場の利用については、一部の学校で夕方に固まってサッカーしていたということを聞いています。県の要請を踏まえ、もう少し対応を強化することも検討する必要があるのではないのでしょうか。

○中野谷教育長 休校期間が長期化する中で、子どもたちに家の中にずっといてもらうわけにもいかず対応が難しいところです。

○中野谷教育長 次に、休校延長に伴う対応についてご質疑はございませんか。

○針山委員 子育て世帯応援給付金については、休校期間が延長した場合に更に支給する予定

はありますか。

○下屋教育総務課長 現時点ではその予定はありませんが、国等の動向を踏まえて必要な支援策を検討していきたいと考えています。

○長瀬委員 本市は子どもの数が少ないことを踏まえ、可能な限り家庭訪問を行うなど児童生徒一人ひとりの顔を直に確認し、時間をかけて対応して欲しいと思います。

○中野谷教育長 学校図書館の開放について、現時点ではいわゆる「3密」状態となるような状況とはなっていませんが、今後も開放していくことについてご意見はございませんか。

○白田委員 市内の公立図書館が休館となる中、本に親しむ機会を確保することは大切だと思いますが、学校図書館で働く職員の方はどのように感じていらっしゃるのかが気になります。

○野崎委員 図書館の利用にあたり、手洗い・消毒の徹底をお願いしたいと思います。

○中野谷教育長 その他、休校に関する全般的な点についてご意見はありませんか。

○白田委員 各学校での見届けの対応はどのように行っていますか。

○下垣内学校教育課長 学校の規模によって異なりますが、教員が家庭訪問に合わせて行っています。

○打江委員 休校期間中の教職員の出勤体制はどのようになっていますか。また、児童生徒のオンラインによる家庭学習の状況はどのようになっていますか。

○下垣内学校教育課長 休校期間中の教職員の勤務については、いわゆる「3密」状態とならないよう、別室勤務、在宅勤務、特別休暇・年次有給休暇の所得などの対応をとっています。

家庭でのオンライン学習については、子どもの利用可能な端末の有無について調査を行うこととしています。また、他市のインターネットを利用した家庭学習教材についても各学校からメール等でお知らせしています。

○白田委員 オンラインでの家庭学習については、スマートフォン画面で見ることも考慮し、映し方も工夫が必要と感じました。

○針山委員 休校期間が長期化した場合に影響を受ける市内事業者のために様々な知恵を絞って対応して欲しいと思います。また、学校登校日の設定については今後どのようになりますか。

○中野谷教育長 登校日の設定については、緊急事態宣言が出ている状況では難しいと考えています。個別の相談日を設定するなどし、個々の児童生徒の相談に対応していく予定です。

○中野谷教育長 仮に本来夏季休業である期間に授業を行うこととなった場合に、学校給食への影響について説明願います。

○北野学校給食センター所長 影響として、食中毒のリスクが高まること、調理職員の熱中症のリスクが高まること、例年夏季休業期間中に行っている機器のメンテナンスのため、一定期間は機器の稼働を停止する必要がある、その期間は給食調理ができないことなどが挙げられます。

○中野谷教育長 5月6日まで休校が延長された時点で、長期休業の短縮等を行わなければ必要授業時間数を確保できない状況にあります。具体的な短縮期間は今後協議させていただきますが、短縮するという基本的方向性についてご意義ありませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご意義なしと認めます。

○北村教育委員会事務局長 休校期間の延長に関する対応については、今後県からの要請があった場合はそれに従うということで委員の皆さんの意見は一致していると理解させていただきました。仮に延長の要請が無かった場合、市の教育委員会としてどのように対応していくかについても協議いただきたいと思います。

○長瀬委員 県内の感染者が増えている状況ですので、県立高校・特別支援学校について県が行う対応に合わせるという方向がよいと思います。なお、その際には、家庭学習を授業時間に代替できるようにすることの検討や、家庭学習での課題の出し方の工夫、指導の仕方についての工夫などについてもあわせて取り組んでいく必要があると思います。

○白田委員 保護者の立場からすると、県内で特別支援学校と小中学校とで対応が分かれた場合、保護者は不安になると思います。県と同一の対応をとるという方向がよいと思います。

○野崎委員 県内の病院でも院内感染が出ている状況ですので、県内で歩調をあわせるという方向がよいと思います。

○針山委員 飛騨地域の各教育委員会とも十分に協議し、対応を検討してほしいと思います。

- 長瀬委員 県の専門家会議のような組織は市にはなく、専門的見地から感染拡大の見通しを判断できる環境にない中で、市単独で延長の是非を判断することは難しいと思います。
- 打江委員 私も県の対応と市の対応とに齟齬が生じないように対応していくことが大切だと思います。
- 長瀬委員 休校措置については、県と足並みをそろえて対応しつつ、各家庭に対しては、市としてきめ細かく対応していくこと大切だと思います。
- 白田委員 特別支援学級の児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒の対応についてはどのようになっていますか。
- 中野谷教育長 特別支援学級の児童生徒や通級指導教室を利用する児童生徒については、休校期間中希望があれば、授業を行っており、現在も高い割合で利用している状況です。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 本日の協議を踏まえ、今後県から休校延長要請が出た場合には、その要請に従うこととし、要請がなかった場合には、県の対応にあわせた対応をとらせていただきます。
- 中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和２年度第３回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後２時１５分閉会